

# 平成17年度基金運用状況審査意見

## 1 審査の対象

この決算審査における審査対象は、次のとおりである。

なお、本意見書において、「能代市」及び「二ツ井町」とは、合併前の平成17年4月1日から平成18年3月20日までの旧能代市及び旧二ツ井町をいい、「新市」とは、合併後の平成18年3月21日から平成18年3月31日までの新能代市をいう。

- (1) 土地開発基金
- (2) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

## 2 審査の期間

平成18年6月16日から平成18年9月8日まで

## 3 審査の方法

審査に付された平成17年度基金運用状況を示す書類について、その計数の正確性及び基金運用状況の妥当性を検証するため、関係帳簿等との照合その他必要と認められた審査手続きを実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された平成17年度基金運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況は、妥当であると認められた。

審査の結果の詳細は次のとおりである。

## (1) 土地開発基金

本基金は、能代市の場合、土地開発公社が公有地の取得を行う場合に、同公社に対して取得資金を貸し付けし、公有地の先行取得推進を図るため置されたものである。また、二ツ井町の場合も同様に、公有地の先行取得を推進するため設置された基金であるが、貸し付けの相手方は一般会計となっている。本基金は、新市においても引き続き設置され、能代市及び二ツ井町の打ち切り決算時の残高を引き継いでいる。

### ①基金の増減

(単位：千円)

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
能代市	現金	262,403	-200,000	62,403
	債権	37,597	0	37,597
	合計	300,000	-200,000	100,000
二ツ井町	現金	942	895	1,837
	債権	46,594	-46,594	0
	合計	47,536	-45,699	1,837
新市	現金	—	64,240	64,240
	債権	—	37,597	37,597
	合計	—	101,837	101,837

能代市では200,000千円を取り崩し、基金の年度末現在高を100,000千円としている。

二ツ井町では貸付金が一括返済されたが、その全額を取り崩したほか、895千円を積み立てており、基金の年度末残高を1,837千円としている。

新市では、新たに能代市と新市の合計額を積み立てし、基金の年度末残高を101,837千円としている。

### ②貸付及び償還の状況

能代市では、土地開発公社へ37,597千円を貸し付け、未償還のまま新市に引き継がれている。

二ツ井町では、一般会計に対し46,594千円を貸し付け、全額が返済されている。

## (2) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

本基金は、国民健康保険法に基づく高額療養費制度の適用を受ける世帯に対し療養費の一部を貸し付けし、当該世帯の負担を軽減することを目的に、二ツ井町において設置されたものである。能代市では、同様の貸付を一般会計で行っており、新市においては、能代市の方式に統一され、本基金は廃止されている。

前年度末の現金残高5,045千円は全額一般会計へ繰り入れされている。

前年度末の債権残高は1,297千円で、当年度末の残高は233千円であるが、これは新市に引き継がれ、一般会計の債権として管理されている。